

〈お知らせ版〉

広報ひこね



HIKONE

2005 4/15

世界花火大会 2

募集 彦根熱中塾 4

彦根市立図書館
ホームページ開設 6

はーとふるメッセージ2004
特選作品紹介 第2回 8

第1講

7/16(土) 14:00~



野口 健さん
(登山家)

「富士山から
日本を変える」

高校生のとき、植村直己の著書に感銘を受け登山家に。世界の山々を次々と制覇し、1999年、七大陸最高峰登頂の最年少記録を更新。エベレストや富士山の清掃登山を実施し、環境問題にも力を注ぐ。

第2講

8/20(土) 14:30~



西川きよしさん
(タレント)

「福祉は我が家から」

18年間、政党に属さない議員として、またタレント議員として、政治献金を受けることなく、生活の視点、弱者の立場から国政に対する意見・要望を集積し、国会での発言を行う。国会質疑350回。

第3講

10/15(土) 14:00~



さくらい
櫻井よしこさん
(ジャーナリスト)

～権力の道化～
「変革を迫られる日本」

「きょうの出来事」のキャスターとして知られているジャーナリスト。薬害エイズ問題などで大きな成果を挙げる。近著に『権力の道化』『何があっても大丈夫』などがある。

ひこね市民大学講座

場所
ひこね市文化プラザ
グランドホール

チケット販売のお知らせ --- 4月17日 発売開始---

料金(全席自由)4,000円(3講座通し券)

1講座だけの購入はできません。

未就学児の入場はお断りします。

開催当日、終演後臨時バス(有料)を運行します。

託児サービスがあります。(未就学児対象、無料)

彦根市民以外の人も購入できます。

販売窓口・お問い合わせ先 ひこね市文化プラザ

チケットセンター 27-5200

この一票 明日の彦根を 託します

問い合わせ先 選挙管理委員会事務局

☎30-6131 FAX22-1398

彦根市長選挙

彦根市議会議員補欠選挙

4月24日(日) 7:00~20:00

投票日当日、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票所へ行けない人は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票

場所 選挙管理委員会(市役所4階)、稲枝支所

期間 4月18日(月)~4月23日(土) 8:30~20:00

(稲枝支所については、8:30~17:00)

投開票速報 投票日当日、投・開票速報をします。

彦根市ホームページ <http://www.city.hikone.shiga.jp/>

i-モード <http://www.city.hikone.shiga.jp/im/>

ボーダフォン <http://www.city.hikone.shiga.jp/js/>

EZweb(au、Tu-Ka) <http://www.city.hikone.shiga.jp/ez/index.html>



世界花火大会

松原水泳場沖
4月19日(火)
20:00~20:45

18日(月) 雄琴港沖
19日(火) 今津港沖
20日(水) 琵琶湖大橋東詰め沖
21日(木) 長浜港沖
22日(金) びわ湖ホール沖

第8回国際花火シンポジウムが、4月18日(月)~22日(金)に、アジアで初めて滋賀県で開催されます。同時に、世界各国からの参加者が日替わりで花火を打ち上げる「世界花火大会滋賀」が開催されます。

松原水泳場沖では、19日(火)20:00から、中国とイタリアの花火約3,000発が春のびわ湖をあでやかに染め上げます。

問い合わせ先 彦根観光協会 ☎23-0001

国民年金のお知らせ

「ご利用ください、国民年金の「学生納付特例制度」」
国民年金保険料の納付が困難な学生で、前年所得が一定基準以下のときには、申請により、保険料の納付が猶予されます。猶予の申請が社会保険事務所承認されると、4月から翌年の3月までの期間が、保険料を払わなくても、年金を受け取る資格を得るために必要な期間(受給資格期間)に算入されます。
老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金が含まれます。
猶予された保険料は後で追納できます。猶予を受けた期間は、老齢基礎年金の額には反映されません。受け取る年金額は、その期間猶予を受けず、支払わなかった人と同じ額です。しかし、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納付することができます(これを「追納」といいます)。追納すると、その期間は、保険料を支払った期間となり、老齢基礎年金の額に反映されます。

ので、追納するとお得です。ただし、2年経過した期間は当時の保険料に計算が付きません。
承認は年度ごと
学生納付特例制度の承認期間は年度ごとです。平成16年度に学生納付特例の承認を受けた人で、平成17年度も引き続き学生で学生納付特例を希望する人は、改めて申請が必要です。
「若年者納付猶予制度」が新しくできました
国民年金保険料には、全額・半額を免除する制度がありますが、この制度の適用を受けるには、本人だけでなく、世帯主の所得も基準を下回っている必要があります。
新しくできた「若年者納付猶予制度」は、30歳未満の人の場合、本人とその配偶者の所得が免除の要件を満たしていれば、保険料の納付が猶予されます。この制度は、前記の学生納付特例と同じように、年金を受け取る資格を得るのに必要な期間には算入されますが、

年金の額には反映されません。この制度で猶予を受けたときも、10年以内は追納ができます。
1回の申請で猶予される期間は7月から翌年の6月までです。
保険料の全額・半額免除
所得の基準が変わりました
国民年金の保険料は、所得が基準を下回っていれば、申請により全額または半額が免除されます。4月1日から、この所得基準が見直されました。
申請は、国民年金課窓口、支所・各出張所で、年金手帳、印かん、(学生納付特例の申請のときは、学生証、授業料の領収書など、学生であることを証明するもの)が必要です。また、前年所得の分かるものが必要な場合もありますので、あらかじめお問い合わせください。
問い合わせ先 滋賀社会保険事務局彦根事務所 23 1114番、FAX 23 9038番、国民年金課 22 1411番内線138番、FAX 22 1398番

全額免除・若年者納付猶予の所得の基準		
	扶養なし	扶養あり
改正後	57万円	35万円×(扶養人数+1)+22万円
改正前	35万円	35万円×(扶養人数+1)+24万円
半額免除・学生納付特例の所得の基準		
改正後	118万円+各種控除額*	
改正前	68万円+各種控除額*	

*地方税法上の控除額

身体障害者等の
軽自動車税減免手続き
市 税 務 課

身体または精神に障害を持つ人が所有する軽自動車や原動機付き自転車など(以下「軽自動車等」と表記)は、申請により軽自動車税の免除(減免)を受けられる制度があります。
減免を受けようとする人は、次の通り手続きしてください。
5月中旬に送付される納税通知書を持って、5月25日までに(国税務課 市役所2階) または稲枝支所の窓口へお越

してください。減免を受けられる人の条件や「軽自動車等」の範囲、必要書類などについては、納税通知書の裏面をご覧ください。
前年度(平成16年度)に減免の手続きをした人は、3月末に送付された「減免を受けた軽自動車等に対する現況報告書」を(国税務課へ)返送してください。
現況報告書送付の時点で、名義変更や廃車などにより前年度に対象となった軽自動車等所有していない場合は「現況報告書」を送付していません。新た



に所有する軽自動車等で減免を受けようとする場合は、の方法で手続きしてください。
なお、減免を受けることのできる自動車等は、普通自動車を含めて1人の障害者について1台のみとされていますのでご注意ください。
問い合わせ先 国税務課諸税証明係 03番、FAX 22 1398番

特別障害者手当・
障害児福祉手当制度の
お知らせ
市 障 害 福 祉 課

「特別障害者手当」「障害児福祉手当」は、在宅で生活している、いつも介護が必要な障害者(児)に、3か月に1回手当を支給し、負担の軽減を図ることを目的とするものです。
対象
特別障害者手当 20歳以上で重度の重複障害があり、常時特別な介護を必要とする
状態にあるか、絶対安静が必要とされている人
障害児福祉手当 20歳未満で重度の障害のため日常生活で常時介護を必要とする人
所得制限 本人、配偶者、同じ世帯での最多収入者の所得が、いずれも定められた限度額の範囲内であることが必要です。
問い合わせ先 市障害福祉課 27 9981番、FAX 26 1767番

「緑の募金」運動にご協力ください

緑の募金は、緑豊かなかけがえのない森林を未来に引き継ぎ、学校や公園など身近な場所への緑づくりを積極的に進めるために役立てられています。

身近な緑は、私たちに潤いとやすらぎを与えてくれます。また、びわ湖の水質を守る大切な役目も果たしています。

大切な緑を守り育てていくために、皆さん一人ひとりの募金へのご協力をお願いします。

募金運動期間

春期 4月1日~5月31日

秋期 9月1日~10月31日

問い合わせ先 市農林水産課

30-6118、FAX 24-9676



「緑の募金」マーク

びわ湖を汚さない農業を

田植え前の強制落水は絶対にやめましょう

代かきや田植えの時期が近づいて来ました。農家の皆さんには忙しい時期です。

この時期、農作業による濁水が田から河川に流出すると、びわ湖の水質を悪化させ、魚など生き物が住みにくくなります。「環境こだわり農業」を目指して、近江米生産者としての自覚を持ち、濁水を流さない農業を実践しましょう。

▶けい畔の点検、あぜシートの設置などをして、水漏れをなくしましょう。

▶代かきは浅水で行い、濁水を流さないようにしましょう。

▶田植え前の強制落水は絶対にやめましょう。

問い合わせ先 市農林水産課 ☎30-6118、FAX 24-9676



▲びわ湖に流入する濁水

※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
彦根城樹木ウォッチング ～春の植物と自然～	4月24日(日) 9:00～12:00	彦 根 城 (集合:桜場駐車場前)	内 容:新緑の彦根城で植物や野鳥などの自然に親しみませ 対 象:子ども～大人 参加費:100円(傷害保険料) 彦根自然観察の会 ☎28-3867(渡邊方)
「ようこそ図書館へ」 本はともだち	4月22日(金)・23日(土) 24日(日)・26日(火) 27日(水) 11:00～15:00	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容:22日(金) 簡単絵本づくりと折り紙であそぼう 23日(土) 簡単絵本づくりと簡単おもちゃをつくろう 24日(日) 簡単絵本づくりと新聞紙・折り紙であそぼう 26日(火) 簡単絵本づくりと春の草花であそぼう 27日(水) 簡単絵本づくりと新聞紙・折り紙であそぼう 時間・対象:11:00～12:00 乳幼児 14:00～15:00 幼児・小学生
楽しいおはなしの つ ど い	5月7日(土) 14:00～	(出 演 ひこね児童図書研究グループ)	内 容:巻き絵…「だるまちゃん」とてんぐちゃん」 影 絵…「あおくとときいろちゃん」
絵本をたのしむ つ ど い	5月14日(土) 14:00～		内 容:ブックトーク…テーマにそって本の紹介をしながら絵 本を読みます
平成17年度 滋賀県看護大会	5月14日(土) 10:00～16:30	ピバシティ彦根 ピバシティホールほか	内 容:10:00～13:00まちの保健室、13:00～ミニコンサ ート(彦根児童合唱団・フルート:坂井孝之さん)、特別講演「と もに考えよう家族の絆(きずな)の形成と育児支援」～おとなが 変われば子どもも変わる～ 講師:浜文子さん(詩人・エッセイスト) 定 員:300人 滋賀県看護協会 ☎077-564-6468・FAX077-562-8998

春の文化祭

【5月の行事】

主催:彦根市・彦根市教育委員会・(財)彦根市文化体育振興事業団
問い合わせ先 彦根市教育委員会生涯学習課 ☎24-7971、FAX23-9190

行 事	期 間	時 間	会 場	入場料
第24回 新作近江能面・彫刻展	5月1日(日)～5日(木祝)	9:00～16:30(1日は11:00から5日は12:00まで)	市民会館ギャラリー	無料
春の小品盆栽展	5月7日(土)・8日(日)	9:30～17:00(8日は16:00まで)	ひこね市文化プラザ メッセホール	無料
彦根山草会 春の展示会	5月7日(土)・8日(日)	9:00～17:00	市民会館ギャラリー	無料
第15回 絵画セルリアン展	5月13日(金)～15日(日)	9:30～17:00(15日は16:30まで)	市民会館ギャラリー	無料
テーマ展「中村直彦の能面一没後六〇年」	5月13日(金)～6月14日(火)	8:30～17:00(入館は16:30まで)	彦根城博物館	有料
彦根花道協会 春季いけばな展	5月14日(土)・15日(日)	9:00～17:00(15日は16:30まで)	ひこね市文化プラザ メッセホール	無料
第36回 彦根城能	5月14日(土)	13:00～16:00	彦根城博物館能舞台	有料
春の市民音楽祭	5月15日(日)	13:00～15:45(開場は12:30)	ひこね市文化プラザ エコーホール	無料
洋画グループ トワール展	5月20日(金)～22日(日)	9:30～16:30(22日は16:00まで)	市民会館ギャラリー	無料
詩舞道錦城流(しぶどうきんじょうりゅう) 近畿・中部地区大会	5月22日(日)	13:00～16:30(開場は12:30)	ひこね市文化プラザ グランドホール	有料
第12回 写友レングエ写真展	5月25日(水)～29日(日)	9:30～17:00(29日は16:00まで)	市民会館ギャラリー	無料
筑前琵琶(ちくぜんびわ) 春の演奏会	5月28日(土)	13:00～(開場は12:30)	ひこね市文化プラザ エコーホール	無料
第6回 みずほいけ花展	5月28日(土)・29日(日)	9:30～17:00(29日は16:00まで)	みずほ文化センター(多目的ホール)	無料

ひこね市民活動センターに集まれ 毎月15日は「持ち寄り交流会」

ひこね市民活動センターは、NPOなどの市民活動の拠点として利用されています。

センターにより多くの市民が訪れ、利用していただけるようにするため、飲み物や食べ物を持ち寄って楽しく交流する「持ち寄り交流会」を開催しています。

日 時 毎月15日 18:00～

内 容 楽しく交流するなかで、市内の市民活動の状況や、団体の運営のしかたなどについて学びます。

飲み物、お菓子など何か一品を持ってきてください。

場 所 ひこね市民活動センター(金亀町・西中学校東側)

問い合わせ先

同センター事務局 ☎24-4461 (FAX共)

楽しい遊びがいっぱい

子どもフェスティバル

体験コーナーや楽しい遊びなど、アイデアあふれる内容が満載です。だれでも参加できます。

日 時 5月4日(水・休)

9:00～15:00

場 所 子どもセンター・

荒神山公園(日夏町)

入場料 無料

問い合わせ先

彦根市教育委員会青少年課

☎24-7971、FAX23-9190



ポルトガル語教室(初級)

内容 ブラジルやポルトガル語に興味を持っていて、ポルトガル語の学習を始めたいと思っている人向けの教室です
日時 5月11日～6月29日 の毎週水曜日(全8回)の18:30～19:30 場所 国際交流ミーティングルーム(市民会館3階) 対象 市内に在住・在勤・在学の人 定員 15人(先着順) 受講料 1,000円(教材費) 講師 国際交流員 田尾口ザーネ 申込期間 4月18日以降(土・日曜日は除く)の8:30～17:15 申込方法・問い合わせ先 電話で彦根市民交流課 30-6113へ

「チャレンジショップひこね」出店者

彦根TMO事業推進協議会(彦根商工会議所)では、中心市街地商店街の空き店舗を利用して、店舗展開を考えている人を対象に「チャレンジショップひこね」を展開しています。新規創業を目指す人だけでなく、チャレンジした店舗で経営を継続できる自信のある人を募集します。

詳しいことは、下記までお問い合わせいただくか、彦根商工会議所ホームページの募集ページをご覧ください。
問い合わせ先 同協議会(彦根商工会議所内) 22-4551、FAX26-2730、http://www.hikone-cci.or.jp/

高校生ボランティアサークル「かぶらの会」

「かぶらの会」は、キャンプやレクリエーション活動を通して、子どもたちに仲間づくりや集団活動の楽しさを伝える高校生のボランティアサークルです。

活動内容

- ▶市内の子ども会などでのレクリエーション指導
- ▶彦根市教育委員会が主催する「彦根熱中塾」での指導補助
- ▶毎月第2・第4土曜日午後の定例会(場所:ひこね市文化プラザ団体活動室)など

募集対象 市内在住・在学の

高校生

問い合わせ先 彦根市教育委員会

青少年課 24-7971、

FAX23-9190



今年も 国勢調査の年

2005 国勢調査
平成17年10月1日(土)
9月下旬から国勢調査員がおうかがいいたします。

障害児児童クラブボランティア

1人で外出することが難しい障害児が、学校と家庭以外での社会経験を積む機会とするため、保護者が中心となって学童保育を実施しています。

この活動を支えるボランティアを募集します。

活動内容 障害児の介助と療育 実施日 水・土曜日(週2回) 時間 ▶水曜日14:00～17:00▶土曜日13:00～17:00 場所 ▶水曜日 甲良養護学校(犬上郡甲良町)▶土曜日 彦根子ども療育センター、彦根障害者福祉センター(ともに平田町) 応募条件 15歳以上(中学校卒業以上) 受付時間 土・日曜日、祝日以外の8:30～17:15 申込・問い合わせ先 彦根市障害福祉課 27-9981、FAX26-1767

彦根熱中塾

さまざまな体験を通じて、自然と触れ合ったり、友達の輪を広げたり、ときにはじっくり自分を見つめ直したりして、未来の自分の発見や豊かな人間関係作りを目指します。実施日・活動場所・内容 下の表のとおり 対象 市内の小学5・6年生、中学校1年生で、全講座に参加できる人 定員 40人(申込者多数の場合は抽選) 参加費 5,000円(キャンプ食費、宿泊料など) 申込期限 5月11日(消印有効) 申込方法・問い合わせ先 はがきに 氏名 性別 学校名・学年 保護者名 郵便番号・住所・電話番号を書いて、彦根市教育委員会生涯学習課「彦根熱中塾」係(〒522-0001 尾末町1-38) 24-7971、FAX23-9190へ

彦根熱中塾 活動予定

講座名	実施日	活動場所	活動内容
第1回講座 「集え熱中塾生 すばらしい出会い! 友達になろう!」	7月 2日(土) 9:00～15:00	(午前)市民体育センター (午後)龍潭寺(りゅうたんじ)	・開講式 ・レクリエーション ・歴史講話 ・オリエンテーション ・座禅体験
第2回講座 「アドベンチャーキャンプ in 高取山 2005」	7月26日(火) 9:00～ 27日(水) 16:00	高取山ふれあい公園 キャンプ場 (犬上郡多賀町)	・イワナつかみ ・野外キャンプ ・バーベキュー ・アスレチック ・飯ごう炊きさん ・自然散策(山登り) ・きもだめし ・そりすべり
第3回講座 「思い出をありがとう 熱中塾」	10月15日(土) 9:00～16:00	荒神山少年自然の家	・もちつき大会 ・閉講式 ・焼き杉クラフト

※活動内容は、一部変更することがあります。



健康管理だより

健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816

FAX24-5870

健康管理課の
マスコットキャラクター
“けんかんくん”



けんこう相談

●保健師による相談

(9:30~11:00)

5月6日(金) 福祉保健センター

※認知症相談(予約制)

5月10日(火) 老人福祉センター

5月10日(火) ハピネスひこね(馬場一丁目)

5月13日(金) 福祉保健センター

5月20日(金) 福祉保健センター

5月20日(金) 東山会館

5月24日(火) 広野会館

5月25日(水) 稲枝地区公民館

※上記の日程以外にも、健康管理課では電話での相談を随時行っています。

栄養相談

●栄養士による相談

☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。

(9:00~11:50) (予約制)

5月9日(月) 福祉保健センター

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

5月の第1週の身体計測は、金曜日です

●身体計測(9:30~11:00)

5月6日(金) 福祉保健センター別館2階

対象:4か月~1歳未満児

5月12日(木) 福祉保健センター別館2階

対象:1歳以上の児

※絵本の読み読みなどもあります。

5月26日(木) 福祉保健センター

※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●身体計測・個別相談(9:30~11:00)

5月20日(金) 東山会館

5月24日(火) 広野会館

5月25日(水) 稲枝地区公民館

離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 5月19日(木) 9:45~11:30

(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター

対象 6~8か月児とその保護者

(集団指導)

10か月に なりました

松山美月ちゃん
(平田町)

吉田瑠衣ちゃん
(旭町)

牧野亜美ちゃん
(松原二丁目)

5月の乳幼児健康診査

場所 福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階

健診名	実施日	対象	受付時間
4か月児	10日(火) 17日(火)	平成17年 1月生	13:00 ~ 14:00
10か月児	11日(火) 18日(水)	平成16年 7月 1日~15日生 7月16日~31日生	14:00

場所 福祉保健センター

1歳6か月児	13日(金) 20日(金)	平成15年11月 1日~17日生 11月18日~30日生	13:00 ~ 14:00
2歳6か月児	12日(木) 19日(木)	平成14年11月 1日~16日生 11月17日~30日生	
3歳6か月児	9日(月) 23日(月)	平成13年11月 1日~15日生 11月16日~30日生	

場所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4か月児	25日(水)	平成17年 1月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30 ~ 14:00
10か月児	25日(水)	平成16年 7月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	

※4か月児健診以外、個人通知はありません。
※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。

※2歳6か月児健診には、歯ブラシとコップが必要です。



※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったピンなどに入れてお持ちください。

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 5月10日(火) 9:45~11:30

(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター

対象 2~3か月児とその保護者

内容 子育てに関する情報交換や、友達づくり

献血

一成分献血

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため体への負担が軽く、多くの血しょうや血小板を献血していただける特徴があります。

日時 5月6日(金)

10:00、11:00、13:00、

14:00、15:00

(各4人ずつ、計20人)

場所 福祉保健センター

※予約制です。4月27日(木)までに健康管理課へ申し込んでください。

ゴールデンウィーク 期間中の救急医療

●救急医療案内

消防本部 ☎23-3799

●休日診療所 ☎22-1119

診療所名 彦根休日急病診療所

(平田町670・福祉保健センター内)

診療科目 内科・小児科

診療日 4月29日(金・祝)、

5月1日(日)、同3日(火・祝)、

同4日(水・休)、同5日(木・祝)

診療時間 10:00~17:00

(受付は16:30まで)

●歯科当番医

5月3日(火・祝) 桜井歯科医院

(小泉町314)

☎24-5850

5月4日(水・休) 北村歯科医院

(平田町137-7)

☎24-1050

5月5日(木・祝) 谷口歯科

(後三条町583-3)

☎24-1801

※診療時間は、いずれも9:00~15:30

相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
人権相談	4月20日(水) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 人権政策課☎30-6115
くらしの行政相談所	4月27日(水) 13:00~15:30	アル・プラザ彦根6階特設会場	登記、年金、健康保険、道路交通、社会福祉、県税、河川管理等、役所の仕事について苦情・要望などのある方はお気軽にご相談ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。 総務省滋賀行政評価事務所☎077-523-1100
よろず相談	4月27日(水) 13:00~16:00	福祉保健センター別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
	5月6日(金) 13:00~16:00	稲枝支所	
交通事故相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~16:00	湖東地域振興局2階	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます 交通安全相談所彦根支所☎27-2230
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~16:00	生活環境課(市役所1階)	架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談 生活環境課☎22-1411(内線173)

4月20日から、インターネットで蔵書検索



彦根市立図書館ホームページ開設 <http://www.hikonecity-library.jp/>

4月20日(水)から、彦根市立図書館のホームページが開設されます。新しいホームページでは蔵書検索ができるようになり、本の題名や著者名などから本が図書館にあるかを調べたり、貸出の状況を見たりすることができます。

また、これまで彦根市教育委員会ホームページでご覧いただいていた新着図書情報、図書館利用案内、たちばな号巡回日程などの内容も新しいホームページに移ります。
問い合わせ先 市立図書館☎22-0649、FAX26-0300



動く図書館 たちばな号

巡回日程【5月前半】 市立図書館 ☎22-0649
FAX26-0300

日・曜日	駐車場	時間
6日	宮田町山田神社	11:00
	J A 鳥居本支店	13:20
	鳥居本高根団地	14:10
	小野こまち会館	15:00
7日	太東山会館	13:20
	湖上平団地堤医院前	14:10
		15:00
10日	葛籠町公民館	13:30
	高宮地域文化センター	14:20
	B S アパート2号棟	15:10
11日	清崎町ばんば	13:20
	川瀬馬場町J A 本店前	14:10
	河瀬地区公民館	15:00
12日	多景保育園横	13:20
	長曾根町	14:10
	彦根ニュータウン中央部	15:00
13日	榆公民館	13:30
	昭和アルミ茂賀ハイ	14:20
	広野会館	15:10

駐車場での駐車時間は、30~40分間です。

図書館休館日 2日(月)、3日(祝)、4日(祝)
5月前半 5日(祝)、9日(月)



し尿収集予定日 5月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)

収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。収集のときは、バケツ1杯の水をご用意ください。



2日 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、野田山、正法寺、地藏、原(原西団地)、西沼波(東部)本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、三津

6日 幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地藏、西今、平田(大沢)開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、海瀬

9日 里根、外、戸賀、小泉、山之脇、開出今蔵の町団地、八坂東団地、野瀬、西今、三津、海瀬

10日 後三条(下)、芹川、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今団地(第1・3部)、大藪、開出今、西今、三津屋

11日 中央(第2・3部)、立花、金亀、尾末、大藪、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、開出今、西今、三津屋

12日 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曾根南、開出今、甘呂、宇尾、須越

13日 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦(第1部)、和田、平田(大沢を除く)、甘呂、宇尾、須越、八坂

